

監査役監査基準等の今後の改定スケジュールについて

標記については、現在のところ概ね下記のスケジュールを予定しております。改定に必要な手続等を勘案いたしますと、監査役監査基準等の基準や実務指針の改定版の公表は7月以降となることが見込まれますので、本年6月の総会において対応が必要な事項について、本年3月上旬を目途に実務対応等の解説を公表する予定です。

時期	実施事項	備考
2月下旬	・ 会社法法務省令に関する解説会	詳細は後日ご案内
3月上旬	・ 会社法及び法務省令改正に対する監査役の実務対応の公表	3月決算会社を念頭に、本年6月総会において対応が必要な事項に焦点を絞り、解説及び実務対応等を提示
	・ 会計監査人の選解任議案の決定権に関する監査役の対応指針の公表	
4月 ～ 5月	・ 監査役監査基準改定案の公表、意見募集	改正会社法施行（5/1）
6月	—	コーポレートガバナンス・コード適用開始（6/1 予定）
7月	（上旬）監査報告ひな型、監査役会規則ひな型の公表 （下旬）改定監査役監査基準の公表	
8月以降	指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社版についても、順次対応予定	

※ 現時点での予定であり、今後の検討状況によって時期が変更となる場合もございます。

以上